

平成29年2月9日

忠岡町長  
和田 吉衛 様  
忠岡町教育委員会教育長  
富本 正昭 様

忠岡町子ども・子育て会議  
会長 藤田 四郎

### 忠岡町幼保一体化推進基本計画に関する意見書

標記の件につきまして、子ども・子育て会議として、下記のとおり意見集約いたしましたので報告します。

#### 記

核家族化や少子化等を背景に、子育てに対する価値観の多様化や地域住民のつながりの希薄化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育て支援施策のより一層の充実を求める声も高まっています。

忠岡町では、これまで、公立の幼稚園と公立・民間それぞれの保育所が共に高い教育・保育水準を保ち幼稚園、保育所運営にあたってこられました。

これからも、一番大切なことは、公立・民間といった運営形態に関わらず、保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもたちが快適な教育・保育環境のもと信頼できる保育教諭と大切な時間を過ごすことでもあります。

子育て環境、子育て支援施策のより一層の充実を図るためにも、幼保一体化の推進にあたっては以下のことに留意して取り組まれるよう要望します。

## 【幼保一体化の推進にあたっての留意点】

- 運営先の選定は、選定委員会に諮り決定すること
- 公立・民間を問わず、忠岡町全体の教育・保育水準の向上に努めること
- 運営法人に対し教育・保育内容等の充実・継承を求めること
  - ・職員配置基準の継承をはじめ既存の教育・保育内容を低下させないこと
  - ・保育料以外の費用負担については、民営化に伴う保護者負担の急激な変化への配慮を行うこと
  - ・地域子育て支援の拠点となるとともに、他施設や子育て支援関係団体と連携を図るよう努めること
- 保護者、運営先、町が連携した取組みを行うこと
  - ・保護者会、運営先、町で意見交換を行う場（3者協議会）を設置すること
  - ・園児、保護者にとってスムーズな移行となるよう運営先、町で勤務職員の雇用、配置について協議すること
- 施設の整備にあたっては、防災対策に十分配慮し、地域の災害拠点となるような施設整備を行うこと
- 東忠岡地区については、現状の幼稚園・保育所の敷地、建物を活用しながら出来る限り早急な一体化を図ること
- 保護者に対し、十分な説明に努めること